

医学部

I	研究水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度、教員 223 名（助教以上）が 640 件の論文発表を行い、教員一名当たり 2.87 件である。内訳はインパクトファクター（IF）10 以上が 21 件、9～10 が 9 件、8～9 が 7 件、7～8 が 30 件、6～7 が 50 件、5～6 が 50 件、4～5 が 88 件、3～4 が 133 件、2～3 が 252 件であった。知的財産権の出願取得状況は、平成 19 年度 2 件出願され、取得は 0 件である。（資料 A1-2007 データ分析集:No23 研究成果による知的財産権の出願取得状況）平成 15 年から採択された 21 世紀 COE プログラム「多因子疾患克服に向けたプロテオミクス研究」を推進する中で先端医療研究資源・技術支援センターを設立し、臨床検体保存管理システムの整備と高額研究設備機器の集中化・共同利用体制の促進が図られ、寄附講座(腫瘍内科学分野)の設立へと発展している。さらに、ヘルスバイオサイエンス研究部・疾患酵素学研究センター・ゲノム機能研究センターとの連携を図り基礎・臨床の協力研究体制が進んでいる。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数(採択金額)が、平成 16 年度以降毎年約 110 件～120 件(3 億円前後)である。その他の受け入れ状況は、平成 16 年以降で、厚生労働省科学研究費補助金が毎年 19 件～24 件(7,000 万円前後)、研究拠点形成費等補助金が 1 件、大学改革推進等補助金が 4 件、21 世紀 COE 研究拠点形成費等補助金が 8 件、厚生労働省がん助成金が 10 件、科学技術振興調整費が 3 件、産業技術研究助成事業費補助金 (NEDO)が 7 件、共同研究が 127 件、受託研究が 87 件、寄附が 2,146 件(約 16.6 億円)、二国間交流事業が 4 件、外国人研究者招聘事業が 1 件、寄附講座 1 件等、活発な研究活動が展開されていることは、優れた成果である。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、医学栄養学領域において先端的な研究成果が生まれている。優れた研究成果として、例えば、*Bacteroides fragilis* の全ゲノム配列解析、拘束ストレスによる caspase-1 活性系を介する血漿 IL-18 活性亢進機序の解明、伴性ジストニア・パーキンソニズムと TAF1 遺伝子解析、骨髄腫における骨形成抑制因子 sFRP-2 の役割、破骨細胞の腫瘍増殖促進活性による骨髄腫増殖機序の解明、single transducer and activator 3 (STAT3) の SNPs による転移性腎細胞がんのインターフェロン α 感受性予測において国際的に評価の高い成果を上げている。また、21 世紀 COE プログラム;多因子疾患克服に向けたプロテオミクス研究に関しては、国際的共同研究の中核機関として卓越した世界的研究機関が形成されつつあり評価の高い成果が生まれている。社会、経済、文化面では、医学領域において優れた研究業績があり、特に国際宇宙ステーション実験の実施(無重力による筋萎縮の機序の解明)が社会的に有効性の高い成果を上げている。さらに、がんの分子病態研究に関する一連の研究成果は企業との共同研究の進展・寄附講座腫瘍内科学の設置が行われていることは、優れた成果である。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。